

令和元事業年度

財 務 諸 表 (法人全体)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月 31日

貸借対照表  
( 令和2年3月31日 )

(法人全体)

(単位：円)

資産の部

I 流動資産			
現金及び預金		68,659,604,980	
未収金	3,023,085,622		
貸倒引当金	<u>△ 36,613,327</u>	2,986,472,295	
未収収益		716,077	
賞与引当金見返(注)		2,952,213,417	
たな卸資産		1,204,373	
仮払金		69,550	
前払金		14,249,809	
前払費用		<u>56,557,860</u>	
流動資産合計			74,671,088,361
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	63,569,760,521		
減価償却累計額	△ 20,457,260,046		
減損損失累計額	<u>△ 2,025,717,687</u>	41,086,782,788	
構築物	6,695,420,145		
減価償却累計額	△ 3,208,856,993		
減損損失累計額	<u>△ 10,542,501</u>	3,476,020,651	
機械装置	46,724,620,283		
減価償却累計額	△ 25,451,687,588	21,272,932,695	
車両運搬具	665,718,685		
減価償却累計額	<u>△ 541,752,320</u>	123,966,365	
工具器具備品	3,441,806,600		
減価償却累計額	<u>△ 1,963,648,843</u>	1,478,157,757	
土地	46,617,748,741		
減損損失累計額	<u>△ 910,334,981</u>	45,707,413,760	
建設仮勘定		<u>2,097,038,936</u>	
有形固定資産合計			115,242,312,952
2 無形固定資産			
電話加入権		<u>2,607</u>	
無形固定資産合計			2,607
3 投資その他の資産			
長期性預金		10,000,000,000	
敷金		253,288,903	
長期未収金		71,954	
退職給付引当金見返(注)		48,750,761,408	
破産更生債権等	2,053,688,155		
貸倒引当金	<u>△ 2,053,688,155</u>	0	
差入保証金		<u>10,000,000</u>	
投資その他の資産合計			59,014,122,265
固定資産合計			<u>174,256,437,824</u>
資産合計			<u>248,927,526,185</u>

貸借対照表  
( 令和2年3月31日 )

(法人全体)

(単位：円)

負債の部

I	流動負債			
	運営費交付金債務 (注)		2,229,803,000	
	未払金		6,383,034,402	
	未払費用		37,712,241	
	未払消費税等		29,211,500	
	前受金		477,763,984	
	短期リース債務		2,132,774,032	
	預り金		4,405,925,709	
	引当金			
	賞与引当金	3,148,831,392	3,148,831,392	
	資産除去債務		2,292,614,129	
	流動負債合計			21,137,670,389
II	固定負債			
	資産見返負債 (注)			
	資産見返運営費交付金	26,097,389,875		
	資産見返寄附金	18,611,896		
	建設仮勘定見返運営費交付金	138,751,644		
	建設仮勘定見返施設費	1,958,287,292	28,213,040,707	
	長期リース債務		2,537,337,849	
	長期預り金		4,949,990	
	引当金			
	退職給付引当金	49,968,134,492	49,968,134,492	
	資産除去債務		112,352,006	
	固定負債合計			80,835,815,044
III	法令に基づく引当金等			
	納付金関係業務引当金 (注)		29,973,515,920	
	法令に基づく引当金等合計			29,973,515,920
	負債合計			131,947,001,353
純資産の部				
I	資本金			
	政府出資金		93,745,431,706	
	地方公共団体出資金		208,195,603	
	資本金合計			93,953,627,309
II	資本剰余金			
	資本剰余金		22,616,922,653	
	その他行政コスト累計額 (注)		△ 35,497,581,891	
	減価償却相当累計額 (△)		△ 21,133,562,230	
	減損損失相当累計額 (△)		△ 2,969,238,615	
	利息費用相当累計額 (△)		△ 24,006,573	
	承継資産に係る費用相当累計額 (△)		△ 1,133,119	
	除売却差額相当累計額 (△)		△ 11,369,641,354	
	資本剰余金合計			△ 12,880,659,238
III	利益剰余金			
	前中期目標期間繰越積立金 (注)		28,494,237,306	
	積立金		4,527,127,347	
	当期未処分利益		2,886,192,108	
	(うち当期総利益 2,886,192,108)			
	利益剰余金合計			35,907,556,761
	純資産合計			116,980,524,832
	負債純資産合計			248,927,526,185

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

(法人全体)

## 行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	93,988,605,997	
一般管理費	4,288,784,490	
財務費用	132,675,680	
臨時損失	63,176,201,929	
損益計算書上の費用合計	<u>161,586,268,096</u>	161,586,268,096
II その他行政コスト		
減価償却相当額 (注)	2,047,927,212	
減損損失相当額 (注)	2,795,163,689	
利息費用相当額 (注)	△ 17,345,888	
承継資産に係る費用相当額 (注)	1,133,119	
除売却差額相当額 (注)	294,430,231	
その他行政コスト合計	<u>5,121,308,363</u>	5,121,308,363
III 行政コスト		<u>166,707,576,459</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

(法人全体)

## 損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

## 経常費用

## 業務費

人件費	25,601,788,397	
助成金	1,939,847,000	
支給金	23,129,359,257	
納付金等還付金	505,670,000	
業務委託費	873,107,114	
減価償却費	6,517,779,421	
貸倒引当金繰入	16,441,679	
賞与引当金繰入	2,982,575,322	
退職給付費用	801,565,838	
その他の業務費	31,620,471,969	93,988,605,997

## 一般管理費

人件費	1,710,988,401	
減価償却費	138,795,596	
賞与引当金繰入	166,256,070	
退職給付費用	50,556,381	
その他の一般管理費	2,222,188,042	4,288,784,490

## 財務費用

支払利息	132,675,680	132,675,680
------	-------------	-------------

## 経常費用合計

98,410,066,167

## 経常収益

## 運営費交付金収益(注)

運営費交付金収益	58,389,350,589	
資産見返運営費交付金戻入	4,271,501,059	62,660,851,648

## 補助金等収益(注)

補助金等収益	1,972,795,673	1,972,795,673
--------	---------------	---------------

## 納付金収入

36,667,180,000

## 業務収益

職業能力開発収益	3,841,096,134	
宿舍等業務収益	175,225,955	
その他の事業収益	255,205,885	4,271,527,974

## 受託収益

民間団体等受託収入	2,426,472	2,426,472
-----------	-----------	-----------

## 施設費収益(注)

131,042,233

## 国庫納付控除金収益

300,977,448

## 寄附金収益(注)

資産見返寄附金戻入	6,208,193	6,208,193
-----------	-----------	-----------

## 賞与引当金見返に係る収益(注)

2,952,213,417

## 退職給付引当金見返に係る収益(注)

694,727,484

## 財務収益

受取利息	4,367,226	4,367,226
------	-----------	-----------

## 雑益

356,347,507

## 経常収益合計

110,020,665,275

## 経常利益

11,610,599,108

(法人全体)

## 損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

### 臨時損失

固定資産売却損	35,549,518
固定資産除却損	27,470,103
国庫納付金(注)	438,601
納付金関係業務引当金繰入(注)	9,980,779,409
減損損失	4,364,652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	2,387,353,263
会計基準改訂に伴う退職給付費用	<u>50,740,246,383</u>

### 臨時損失合計

63,176,201,929

### 臨時利益

固定資産売却益	673,841
承継資産の特定に係る利益(注)	1,133,119
賞与引当金見返に係る収益(注)	2,387,353,263
退職給付引当金見返に係る収益(注)	<u>50,740,246,383</u>

### 臨時利益合計

53,129,406,606

### 当期純利益

1,563,803,785

### 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)

1,322,388,323

### 当期総利益

2,886,192,108

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

## 法人単位純資産変動計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	I 資本金			II 資本剰余金											III 利益剰余金	純資産合計
	政府出資金	地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金					その他行政コスト累計額					資本剰余金合計		
				施設費	運営費交付金	減資差益	国庫納付差額	その他	減価償却相当累計額(△)	減損損失相当累計額(△)	利息費用相当累計額(△)	承継資産に係る費用相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)			
当期首残高	95,703,933.180	208,368,339	95,912,301.519	12,235,034.453	162,343,944	8,640,870.501	△ 131,459,552	384,602,952	△ 19,571,014.661	△ 894,812,010	△ 41,352,461	0	△ 11,379,354.050	△ 10,595,140.884	34,343,752.976	119,660,913.611
当期変動額																
I 資本金の当期変動額																
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 366,772.219	△ 172,736	△ 368,944.955													△ 366,944.955
機構法に基づく減資(注)	△ 1,591,729.255		△ 1,591,729.255													△ 1,591,729.255
II 資本剰余金の当期変動額																
固定資産の取得				1,186,622.127										1,186,622.127		1,186,622.127
固定資産の除売却									485,379.643	720,737.084			△ 1,500,546.958	△ 294,430.231		△ 294,430.231
減価償却									△ 2,219,145.459					△ 2,219,145.459		△ 2,219,145.459
固定資産の減損										△ 2,857,949.704				△ 2,857,949.704		△ 2,857,949.704
資産除去債務の見積りの変更による影響額									142,371.615		18,476.385			160,848.000		160,848.000
時の経過による資産除去債務の増加											△ 1,087.380			△ 1,087.380		△ 1,087.380
資産除去債務の履行に伴う取り崩し									28,846.632	62,786.015	△ 43.117			91,589.530		91,589.530
過年度に費用処理された承継資産の新たな特定												△ 1,133.119		△ 1,133.119		△ 1,133.119
不要財産に係る国庫納付等					△ 383,244	139,291.472								138,908.228		138,908.228
機構法に基づく国庫納付(注)													1,510,259.654	1,510,259.654		1,510,259.654
III 利益剰余金の当期変動額															1,563,803.785	1,563,803.785
当期変動額合計	△ 1,958,501.474	△ 172,736	△ 1,958,674.210	1,186,622.127	△ 383,244	139,291.472	0	0	△ 1,562,547.569	△ 2,074,426.605	17,345.888	△ 1,133.119	9,712.696	△ 2,285,518.354	1,563,803.785	△ 2,680,388.779
当期末残高	93,745,431.706	208,195,603	93,953,627.309	13,421,656.580	161,960,700	8,780,161.973	△ 131,459,552	384,602,952	△ 21,133,562.230	△ 2,969,238.615	△ 24,006.573	△ 1,133.119	△ 11,369,641.354	△ 12,880,659.238	35,907,556.761	116,980,524.832

(注)については、注記事項(雇用促進住宅の処分に係る会計処理について)をご参照ください。

(法人全体)

キャッシュ・フロー計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 36,172,137,582
人件費支出	△ 33,191,164,084
助成金支出	△ 1,939,845,000
支給金支出	△ 23,130,745,439
その他預り金支出	△ 489,795,484
納付金収入	36,641,425,160
運営費交付金収入	69,935,200,000
受託収入	2,426,472
補助金等収入	4,240,575,581
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,814,888,000
業務収入	3,968,931,746
その他預り金収入	445,223,103
その他業務収入	1,346,702,714
小計	19,841,909,187
利息の受取額	4,323,304
利息の支払額	△ 132,675,680
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,713,556,811

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,674,378,463
有形固定資産の売却による収入	753,512,692
敷金の差入による支出	△ 842,300
敷金の回収による収入	1,875,982
施設費による収入	2,047,647,424
定期預金の預入による支出	△ 2,500,000,000
定期預金の払戻による収入	500,000,000
資産除去債務の履行による支出	△ 124,810,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,996,994,665

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 231,827,527
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 2,412,197,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,644,025,408

IV 資金増加額	10,072,536,738
V 資金期首残高	58,587,068,242
VI 資金期末残高	68,659,604,980

## 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

管理部門の活動については、期間進行基準を採用しています。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

### 3. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、たな卸資産に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

### 5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 6. 賞与に係る引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。なお、障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定における役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

7. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定における退職一時金並びに確定給付企業年金等に係る掛金及び年金積立金不足額については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

8. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

納付金関係業務引当金として、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令」(平成15年厚生労働省令第147号)第11条に基づき、翌事業年度以後の事業年度における納付金関係業務に備えるための引当金を計上しております。

当該引当金への繰入及び戻入収益は、独立行政法人会計基準に基づき、臨時損益に区分して表示するものとされております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 重要な会計方針の変更

### 1. 引当金の会計処理の変更

#### (1) 賞与引当金

役職員への賞与のうち、運営費交付金により財源措置されている部分については、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

#### (2) 退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置されている部分については、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

労働関係法人企業年金基金から支給される年金給付のうち、運営費交付金により労働関係法人企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置される部分については、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

### 2. 特定の承継資産の会計処理方法の変更

独立行政法人会計基準等の改訂及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令第12条の4の規定に基づき、個別法に基づく承継資産のうち、たな卸資産に係る費用相当額については、前事業年度まで費用として計上しておりましたが、当事業年度より、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除する会計処理方法へ変更いたしました。これに伴い、過年度に計上した費用に見合う額について、「承継資産の特定に伴う利益」として臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、当期純利益が1,133,119円増加しております。

## 重要な表示方法の変更

### 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除科目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金(国庫納付差額)を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△11,379,354,050円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△11,379,354,050円増加しております。

## 注記事項

## 〔貸借対照表関係〕

- ・その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額

△29,044,826,274 円

## 〔行政コスト計算書関係〕

## 1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	166,707,576,459 円
自己収入等	△ 41,303,616,213 円
法人税等及び国庫納付額	△ 438,601 円
機会費用	409,486,477 円
法令に基づく引当金等の繰入額	△ 9,980,779,409 円

---

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 115,832,228,713 円

## 2. 機会費用の計上方法

## (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

都道府県に所在する施設で国及び地方公共団体から借り受けている財産のうち、土地・建物及び土地に定着している工作物については法律等から算出した使用料を、その他の財産は減価償却相当額を計上しております。

## (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

## (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

## 3. 会計基準改訂に伴う臨時損失の計上

臨時損失のうち、2,387,353,263 円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時損失のうち、50,740,246,383 円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

**[損益計算書関係]**

・ファイナンス・リースが損益に与える影響額は、13,464,164円であり、当該影響額を除いた当期総利益は2,872,727,944円であります。

・業務費 人件費の内訳	
給与及び手当	21,830,490,730円
法定福利費（職員）	3,728,104,156円
役員報酬	38,065,300円
法定福利費（役員）	5,128,211円
・その他の業務費のうち主要な費目及び金額	
謝金	11,003,723,467円
雑役務費	3,059,010,049円
賃借料	2,978,671,141円
消耗品費	2,291,020,596円
備品費	2,161,195,313円
・一般管理費 人件費の内訳	
給与及び手当	1,394,339,783円
法定福利費（職員）	250,733,907円
役員報酬	59,020,689円
法定福利費（役員）	6,894,022円
・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
雑役務費	598,890,628円
備品費	367,373,635円
保守料	328,204,470円
謝金	196,080,715円
租税公課	176,475,877円
・雑益のうち主要なもの及び金額	
職員宿舍使用料	151,790,703円
自動販売機等設置手数料	70,939,685円
その他の雑収入	62,890,327円
その他の敷地使用料	26,357,002円
不用品売却代	12,603,082円

・臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 2,387,353,263 円は、平成 30 事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益 2,387,353,263 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益であります。

・臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う退職給付費用 50,740,246,383 円は、平成 30 事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した退職給付引当金見返に係る収益 50,740,246,383 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した退職給付引当金見返に係る収益であります。

### 〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	68,659,604,980 円
資金期末残高	68,659,604,980 円
重要な非資金取引	
ファイナンス・リースによる資産の取得	1,906,204,495 円
重要な資産除去債務の計上	2,006,074,829 円

### 〔金融商品関係〕

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有しておりません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、業務実施に必要な資産の調達を目的としたものであります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 2 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注 2）参照）。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	68,659,604,980 円	68,659,604,980 円	—
(2) 未収金 貸倒引当金 (△)	3,023,085,622 円 △36,613,327 円		
	2,986,472,295 円	2,986,472,295 円	—
(3) 長期性預金	10,000,000,000 円	9,999,403,691 円	(596,309 円)
資産 計	81,646,077,275 円	81,645,480,966 円	(596,309 円)
(1) 未払金	(6,383,034,402 円)	(6,383,034,402 円)	—
(2) リース債務	(4,670,111,881 円)	(4,817,450,908 円)	(147,339,027 円)
(3) 預り金	(4,405,925,709 円)	(4,405,925,709 円)	—
負債 計	(15,459,071,992 円)	(15,606,411,019 円)	(147,339,027 円)

(注) 負債に計上されるものは ( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期性預金

長期性預金のうち4,000,000,000円は、利率が固定されているデリバティブ内蔵型預金（マルチコラブル預金）であり、その時価は入手できる最新の預金金利で割り引いて算出する方法と取引金融機関から提示された価格によっております。そのほかの長期性預金6,000,000,000円については、新規に同様の預け入れを行った場合に想定される預金金利で割り引いて算出する方法によっております。

○負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

短期及び長期のリース債務の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

敷金（貸借対照表計上額253,288,903円）、差入保証金（貸借対照表計上額10,000,000円）及び長期預り金（貸借対照表計上額4,949,990円）については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

## 〔不要財産に係る国庫納付等〕

不要財産に係る国庫納付等については以下のとおりです。

平成28年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：2,153,472円 地方公共団体出資分：1,128円	平成28年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		—		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
—	2,153,472円	1,128円	平成30年3月30日	—	2,153,472円	1,128円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、令和2年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

平成30年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：75,374,047円 地方公共団体出資分：39,486円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		49,373,420円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
28,469,737円	20,892,737円	9,842円	令和元年12月10日	令和2年1月20日 令和2年1月21日	75,374,047円	35,499円

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価額 政府出資分：291,398,172円 運営費交付金：779,692円 地方公共団体出資分：152,650円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		213,826,509円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
6,621,406円	207,096,838円	92,667円	令和元年12月10日	令和2年1月20日 令和2年1月21日	291,398,172円	137,237円

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法	(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 運営費交付金分：384,000円	平成30年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付	—
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日	(8) 減資額
—	383,244円	令和2年3月13日	—

## 令和元年度において処分を行ったもの

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法	(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額
現金及び預金（運営費交付金） 帳簿価額 運営費交付金分：3,352,199円	当初運営費交付金を充てることを予定していた事業が廃止縮小されたため。	金銭納付	—
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日	(8) 減資額
—	3,352,199円	令和元年12月12日	—

## 〔賃貸等不動産関係〕

## 1. 賃貸等不動産の概要

当機構は、賃貸等不動産として雇用促進住宅を全国 21 箇所にて有しております。

雇用促進住宅は、昭和 36 年度から労働者の地域間及び産業間の移動の円滑化を図ることを目的に設置運営してきましたが、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法（平成 14 年法律第 165 号。以下「機構法」といいます。）附則第 5 条に基づき譲渡又は廃止を図るとともに、それまでの間の管理運営を行っているところです。

また、雇用促進住宅の譲渡・廃止については、「規制改革推進のための 3 か年計画」（平成 19 年 6 月 22 日閣議決定）により、民間事業者の知見・ノウハウを活用し住宅の売却方法について常に工夫を行いつつ、譲渡を着実に推進し、これを可能な限り前倒しできるよう取り組み、遅くとも令和 3 年度までにすべての譲渡・廃止を完了することとされております。

現在保有している 21 住宅のうち、不動産売買契約締結済みの 1 住宅を除き、借地上にある 20 住宅は全て令和 2 年 3 月 31 日までに管理運営を終了しており、今後原状回復の上、土地所有者へ借地を返還する予定としております。

## 2. 賃貸等不動産の時価の把握について

現在保有している 21 住宅のうち、不動産売買契約締結済みの 1 住宅については、売買契約に基づく価格を時価として減損損失を計上し、その他管理運営を終了した 20 住宅については、備忘価額まで減損し、貸借対照表計上額と時価は一致しております。

## 3. 貸借対照表計上額

科目	貸借対照表計上額		
	前期末残高	当期増減額	当期末残高
土地	2,225,300,110 円	△1,179,065,110 円	1,046,235,000 円
建物	309,558,170 円	△307,559,464 円	1,998,706 円

※貸借対照表計上額は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額です。

※当事業年度における主な減少事由は、減価償却、減損損失及び固定資産の売却によるものです。

## 4. 賃貸等不動産に関する収益及び費用等の状況

賃貸等不動産に関する当事業年度における業務収益は 175,225,955 円であり、業務費用は 4,358,364,716 円（うち、減価償却相当額△157,370,764 円、減損損失相当額 2,775,612,019 円、減損損失 4,364,652 円）です。

なお、雇用促進住宅の処分により除売却差額相当額 527,667,954 円が生じております。

## 〔雇用促進住宅の処分に係る会計処理について〕

雇用促進住宅の処分を行った場合については、機構法附則第 5 条第 6 項に基づき、資本金を減少させる会計処理を行っております。また、当該処分に係る収入については、同条第 4 項に基づき、厚生労働大臣が定める額を控除して国庫納付を行っております。

なお、当該控除額を負債の部に「国庫納付控除金預り金」として計上し、当該控除の目的に従った業務の進行に応じて、「国庫納付控除金収益」として収益化しております。

当事業年度における会計処理額は以下のとおりです。

## 1. 資本金の推移

雇用促進住宅の処分を行ったことに伴う、当事業年度における宿舍等勘定の資本金(政府出資金)の推移及びその内訳は以下のとおりです。

当事業年度期首の資本金額	3,536,427,835 円
当期増加額	0 円
当期減少額	1,591,729,255 円
<hr/>	
当事業年度期末の資本金額	1,944,698,580 円
(減少額の内訳)	
建 物 (深谷宿舍外 7 件)	1,066,477,568 円
構 築 物 (深谷宿舍外 7 件)	41,833,767 円
土 地 (大熊宿舍外 5 件)	483,417,920 円
<hr/>	
資本金の減少額	1,591,729,255 円

## 2. 雇用促進住宅の処分により生じた収入等に係る会計処理について

(1) 当事業年度に雇用促進住宅の処分により生じた収入額	164,487,850 円
(2) 当事業年度に国庫納付控除金預り金として計上した額 (機構法附則第 5 条第 4 項に基づき厚生労働大臣が定め譲渡収入から控除された額)	300,977,448 円

## (3) 当事業年度に国庫納付控除金収益として収益化した額及び国庫納付控除金預り金の残高

発生年度	国庫納付控除金 預り金期首残高	国庫納付控除金 預り金増加額	国庫納付控除金 収益への振替額	国庫納付控除金 預り金期末残高
令和元年度	0 円	300,977,448 円	300,977,448 円	0 円

- (4) 当該事業年度に国庫納付した額（機構法附則第5条第4項に基づき処分により生じた収入の総額から厚生労働大臣が定める額を控除した残余の額） 0 円  
（うち前事業年度の処分により生じた国庫納付額 0 円）

## 〔資産除去債務関係〕

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

## ① 石綿障害予防規則（平成17年2月24日公布）に基づく処理義務

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

## ② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務のうち、その履行期間が明らかになったものについて、当該義務に係る資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

## ① 石綿障害予防規則（平成17年2月24日公布）に基づく処理義務

使用見込期間は、原則として有形固定資産の耐用年数満了時まで（7年から33年）としております。ただし、雇用促進住宅については、撤去工事に伴うアスベスト除去の実施計画に基づき、1年以内の履行を見込んでおります。資産除去債務の算定にあたり、割引率は0.85%から2.30%を適用しております。

## ② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

雇用促進住宅の撤去工事の実施計画に基づき、1年以内の履行を見込んでおります。資産除去債務の算定にあたり、割引率は-0.162%を適用しております。

## (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	650,241,456 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	1,845,226,829 円
時の経過等による調整額	1,087,380 円
資産除去債務の履行による減少額	△91,589,530 円
当事業年度末残高	2,404,966,135 円

## (4) 当該資産除去債務の見積りの変更

## ① 石綿障害予防規則（平成17年2月24日公布）に基づく処理義務

資産除去債務を計上していた雇用促進住宅のうち6住宅について、当事業年度にアスベストの除去を要しない譲渡取引を行うことが決定したため、資産除去債務を減少させております。これによる影響額は、△160,848,000円であります。

## ② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務について、履行時期が明らかになったことから、資産除去債務を計上しております。

これによる影響額は、2,006,074,829円であります。

## 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が職業訓練施設等の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかになったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

**〔減損損失関係〕****【減損の兆候に関する事項】**

## 職員宿舎

## 1. 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
職員宿舎	土地、建物等	北海道小樽市外38箇所

「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」（平成23年法律第26号。以下、「廃止法」といいます。）に基づき当機構に承継された職員宿舎については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）により、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して4割を超える施設の廃止を行い、木造宿舎については、最終的に原則廃止とすることとされております。

当該職員宿舎の承継時において、既に独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して4割を超える施設の廃止が行われておりますが、当機構では、引き続き当該職員宿舎の着実な整理を進めることとしております。

また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）により、廃止されることとなった職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、廃止等の措置を講じることとしています。

## 2. 使用しなくなる日

各宿舎の廃止の時期は、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

## 3. 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該職員宿舎（当事業年度末帳簿価額：土地4,276,048,511、建物等1,533,375,991）については、廃止の時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

## 【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

## 1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
雇用促進住宅	土地、建物等	神奈川県茅ヶ崎市外 19 箇所	3,888,997,705 円
職員宿舎	土地、建物等	青森県五所川原市外 30 箇所	231,825,896 円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

## 2. 減損の認識に至った経緯

施設の用途廃止及び雇用促進住宅の管理の運営終了等により減損を認識しております。

## 3. 減損損失の金額

区 分	損益計算書に 計上していない金額	損益計算書に 計上した金額	合計
土 地	838,423,577円	0円	838,423,577円
建 物 等	2,019,526,127円	4,364,652円	2,023,890,779円
合 計	2,857,949,704円	4,364,652円	2,862,314,356円

## 4. 減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額、不動産売買契約に基づく価額及び備忘価額により算定しております。

## 【退職給付債務関係】

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。企業年金基金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

企業年金基金制度では、労働関係法人企業年金基金に加入しております。同基金は、平成 29 年 4 月 1 日に労働関係法人厚生年金基金から移行したものであります。なお、同厚生年金基金の代行部分については、平成 28 年 4 月 1 日付で、将来分支給義務免除の認可を受けており、平成 29 年 3 月 31 日付で、過去分支給義務免除の認可を受けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,722,062,978 円
会計基準改訂に伴う退職給付債務の増加額	83,367,319,964 円
勤務費用	2,348,127,016 円
利息費用	55,097,695 円
数理計算上の差異の当期発生額	347,066,023 円
退職給付の支払額	△ 2,778,476,832 円
期末における退職給付債務	87,061,196,844 円

(法人全体)

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,031,936,002 円
会計基準改訂に伴う年金資産の増加額	43,520,616,211 円
期待運用収益	223,688,961 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 562,307,575 円
事業主からの拠出額	774,582,300 円
退職給付の支払額	△ 778,877,844 円
期末における年金資産	45,209,638,055 円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	53,771,785,702 円
年金資産	△ 45,209,638,055 円
積立型制度の未積立退職給付債務	8,562,147,647 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	33,289,411,142 円
小 計	41,851,558,789 円
未認識数理計算上の差異	△ 1,799,596,745 円
未認識過去勤務費用	9,916,172,448 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,968,134,492 円
退職給付引当金	49,968,134,492 円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,968,134,492 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	2,348,127,016 円
利息費用	55,097,695 円
期待運用収益	△ 223,688,961 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 50,462,731 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 1,276,950,800 円
小 計	852,122,219 円
会計基準改訂に伴う退職給付債務の増加額	83,367,319,964 円
会計基準改訂に伴う年金資産の増加額	△ 43,520,616,211 円
会計基準改訂に伴う未認識数理計算上の差異の増加額	85,638,242 円
会計基準改訂に伴う未認識過去勤務費用の増加額	10,807,904,388 円
会計基準改訂に係る損益 (注)	50,740,246,383 円
合 計	51,592,368,602 円

(注) 臨時損失に計上しております。

## (5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	15.7%
株式	3.1%
預金	6.7%
代行返上に伴う責任準備金前納額	69.1%
その他	5.4%
合計	100.0%

## (6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.000%（一時金）

0.275%（年金）

長期期待運用収益率 1.930%

## 〔重要な債務負担行為〕

施設整備費補助金により、以下の工事契約を締結しております。

## (1) 新潟職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他工事監理業務

契約金額	24,750,000円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	24,750,000円

## (2) 新潟職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他建築工事

契約金額	1,133,000,000円
当期支払確定額	429,400,000円
次期以降支払額	703,600,000円

## (3) 新潟職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他電気設備工事

契約金額	155,980,000円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	155,980,000円

## (4) 新潟職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他機械設備工事

契約金額	222,200,000円
当期支払確定額	88,880,000円
次期以降支払額	133,320,000円

(法人全体)

(5) 新潟職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	21,120,000 円
当期支払確定額	8,448,000 円
次期以降支払額	12,672,000 円
(6) 北海道職業能力開発大学校実習場建替その他工事監理業務	
契約金額	18,111,500 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	18,111,500 円
(7) 北海道職業能力開発大学校実習場建替その他建築工事	
契約金額	859,650,000 円
当期支払確定額	389,317,000 円
次期以降支払額	470,333,000 円
(8) 北海道職業能力開発大学校実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	107,250,000 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	107,250,000 円
(9) 北海道職業能力開発大学校実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	101,200,000 円
当期支払確定額	40,480,000 円
次期以降支払額	60,720,000 円
(10) 北海道職業能力開発大学校実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	10,978,000 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	10,978,000 円
(11) 石川職業能力開発促進センター実習場建替その他工事監理業務	
契約金額	13,420,000 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	13,420,000 円

(法人全体)

(12) 石川職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	
契約金額	399,960,000円
当期支払確定額	202,913,000円
次期以降支払額	197,047,000円
(13) 石川職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	60,500,000円
当期支払確定額	12,000,000円
次期以降支払額	48,500,000円
(14) 石川職業能力開発促進センター実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	115,500,000円
当期支払確定額	46,200,000円
次期以降支払額	69,300,000円
(15) 石川職業能力開発促進センター実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	9,570,000円
当期支払確定額	1,914,000円
次期以降支払額	7,656,000円
(16) 福井職業能力開発促進センター実習場建替その他工事監理業務	
契約金額	22,385,000円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	22,385,000円
(17) 福井職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	
契約金額	779,570,000円
当期支払確定額	372,566,000円
次期以降支払額	407,004,000円
(18) 福井職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	157,300,000円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	157,300,000円

(法人全体)

(19) 福井職業能力開発促進センター実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	127,600,000 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	127,600,000 円
(20) 埼玉職業能力開発促進センター本館・1号館昇降機設備更新工事設計監理業務	
契約金額	2,497,000 円
当期支払確定額	1,498,200 円
次期以降支払額	998,800 円
(21) 障害者職業総合センター空気調和設備（熱源設備）更新工事設計監理業務	
契約金額	8,235,000 円
前期支払額	4,762,800 円
当期支払確定額	297,000 円
次期以降支払額	3,175,200 円
(22) 障害者職業総合センター空気調和設備（熱源設備）更新工事	
契約金額	202,950,000 円
前期支払額	0 円
当期支払確定額	72,878,000 円
次期以降支払額	130,072,000 円
上記（1）～（22）合計額	
契約金額 計	4,553,726,500 円
前期支払額 計	4,762,800 円
当期支払確定額 計	1,666,791,200 円
次期以降支払額 計	2,882,172,500 円

**[重要な後発事象]**

該当する事項はありません。